

## 平成31年度の保健事業について

### 新規

#### 1 訪問服薬指導事業（予算：2,145千円）

##### (1) 目的

後期高齢者の多剤処方等による有害事象の解消。

##### (2) 事業概要

- ・後期高齢者が薬局へ来局した際に、多剤処方などがあり、服薬管理が必要であると薬剤師が判断した場合、薬剤師が自宅訪問し服薬指導を行う。
- ・対象者は、原則6剤以上を服用している者のうち、特に指導が必要と薬剤師が判断した者。
- ・広域連合が県薬剤師会へ委託する。
- ・平成31年度は試行的実施とし、効果を検証したうえで本格実施を検討する。
- ・訪問回数300回（対象者150人に対して2回訪問）を上限として実施予定。

### 拡充等

#### 1 健康診査（予算：691,761千円、前年比332,429千円増）

平成31年度から、健康診査の対象者について、生活習慣病治療中の方でも受診できるよう対象者を拡大する。

#### 2 訪問健康相談事業（予算：11,559千円、前年比4,430千円減）

- ・現在、ひと月に同一疾病で複数の医療機関を受診している者（重複受診者）及びひと月に3か所以上の医療機関を受診している者（多受診者）に対し、適正受診の指導を行う事業を実施している。（平成30年度対象者数：2,143人）
- ・この事業の対象者は、多くの薬を服薬していることが多く、副作用等の有害事象を起こすことが懸念される。そのため、薬剤師に訪問健康相談事業の対象者（重複・多受診者）のレセプト情報等から服薬状況についてチェックしてもらい、訪問を実施する保健師等へ助言をいただく。
- ・広域連合が県薬剤師会へ委託する。
- ・平成31年度は試行的実施とし、効果を検証したうえで本格実施を検討する。
- ・薬剤師2名が来訪（5回程度）。

### 3 健康長寿講演会 (予算：1,611千円、前年比672千円増)

市町村が開催するイベント等へ講師を派遣し、健康づくりに関する講演会を開催する事業。市町村からの要望により、1市町村あたりの上限枠を外し、平成30年度の30回開催から50回開催へ拡大する。

### 4 糖尿病性腎症重症化予防事業

(予算：23,249千円、前年比15,827千円増)

- (1) 人工透析導入前段階にある者への保健指導について、現在、広域連合の保健師及び市町村委託で実施しているが、全県域をカバーするため業者委託を加えて実施する。
- (2) 保健指導時に、栄養指導が必要であると広域連合が判断した対象者について、県栄養士会所属の管理栄養士が広域連合職員に同行し訪問指導を行う。
  - ・広域連合が県栄養士会へ委託する。
  - ・平成31年度は試行的実施とし、効果を検証したうえで本格実施を検討する。
  - ・管理栄養士1名が同行(5回程度)。

### 5 歯科健診 (予算：36,927千円、前年比213,347千円減)

平成30年度からの新規事業であり、対象年齢76歳の対象者約52,000人のうち受診者は約3,000人の見込みである。(目標受診率：10%、実績受診率約5%) 受診率向上のため、広域連合の広報誌「広域連合だより」や市町村広報誌等にてわかりやすい啓発を行い、受診勧奨に努める。